平成２５年（へ）第１号
兵庫県尼崎市南塚口町４丁目３番23号
申立人　エア・リキード工業ガス株式会社
代表者代表取締役　岩隈　秀峰
権利を争う旨の申述の終期　平成25年８月５日
平成25年８月７日　倉敷簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＫＡ784406
金額　79,905円
支払人　玉島信用金庫早島支店
支払地　岡山県都窪郡早島町
振出日　平成24年12月19日
振出地　岡山県都窪郡早島町
振出人　有限会社三豊溶工所　代表取締役　八木　初夫
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
兵庫県尼崎市南塚口町４丁目３番23号
申立人　エア・リキード工業ガス株式会社
代表者代表取締役　岩隈　秀峰
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月31日
平成25年８月６日　新見簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｂ107499
金額　95,287円
支払人　株式会社トマト銀行新見支店
支払地　新見市高尾
振出日　平成24年12月18日
振出地　新見市
振出人　永山運送株式会社　代表取締役　永山秀年
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８６４６号
東京都荒川区荒川１丁目３番９号
債務者　有限会社フェニックス
代表者代表取締役　川村　友市
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
４　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８４０号
東京都江戸川区中葛西１丁目46番３号
債務者　城東ステンレス株式会社
代表者代表取締役　長島　照雄
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西畠　義昭
４　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４００号
静岡県菊川市本所1405番地の４
債務者　有限会社グランドホール
代表者取締役　昌山　　隆
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４３７号
大阪市淀川区新高６丁目４番７号
債務者　株式会社田村洋裁
代表者代表取締役　田村　八乗
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３５号
神戸市中央区雲井通４丁目１番23―205号、従前の本店所在地高知市鷹匠町１丁目３番22号
債務者　有限会社アライブ
代表者取締役　渡辺　政二
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２７４号
大阪市生野区勝山南１丁目１番５号
債務者　有限会社林勝
代表者取締役　林　　義昭
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４２７号
横浜市泉区和泉町4050番地１
債務者　株式会社学秀舎
代表者代表取締役　荒谷　博孝
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８０号
北海道室蘭市日の出町１丁目９番18号
債務者　山田真理子
１　決定年月日時　平成25年８月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
４　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第４２８号
岡山市中区藤原光町３丁目７番５号、旧住所岡山市北区東古松２丁目５番18―502号
債務者　佐々木秀典
１　決定年月日時　平成25年８月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
４　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８４号
千葉県君津市人見912番地11
債務者　沼田　輝一
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　　豊
４　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第８４７４号
東京都東久留米市ひばりが丘団地８―５―403
債務者　佐藤　吉彦
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀川　裕美
４　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５１３号
東京都世田谷区経堂３丁目７―３―101
債務者　友田　雅子
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部　美香
４　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部